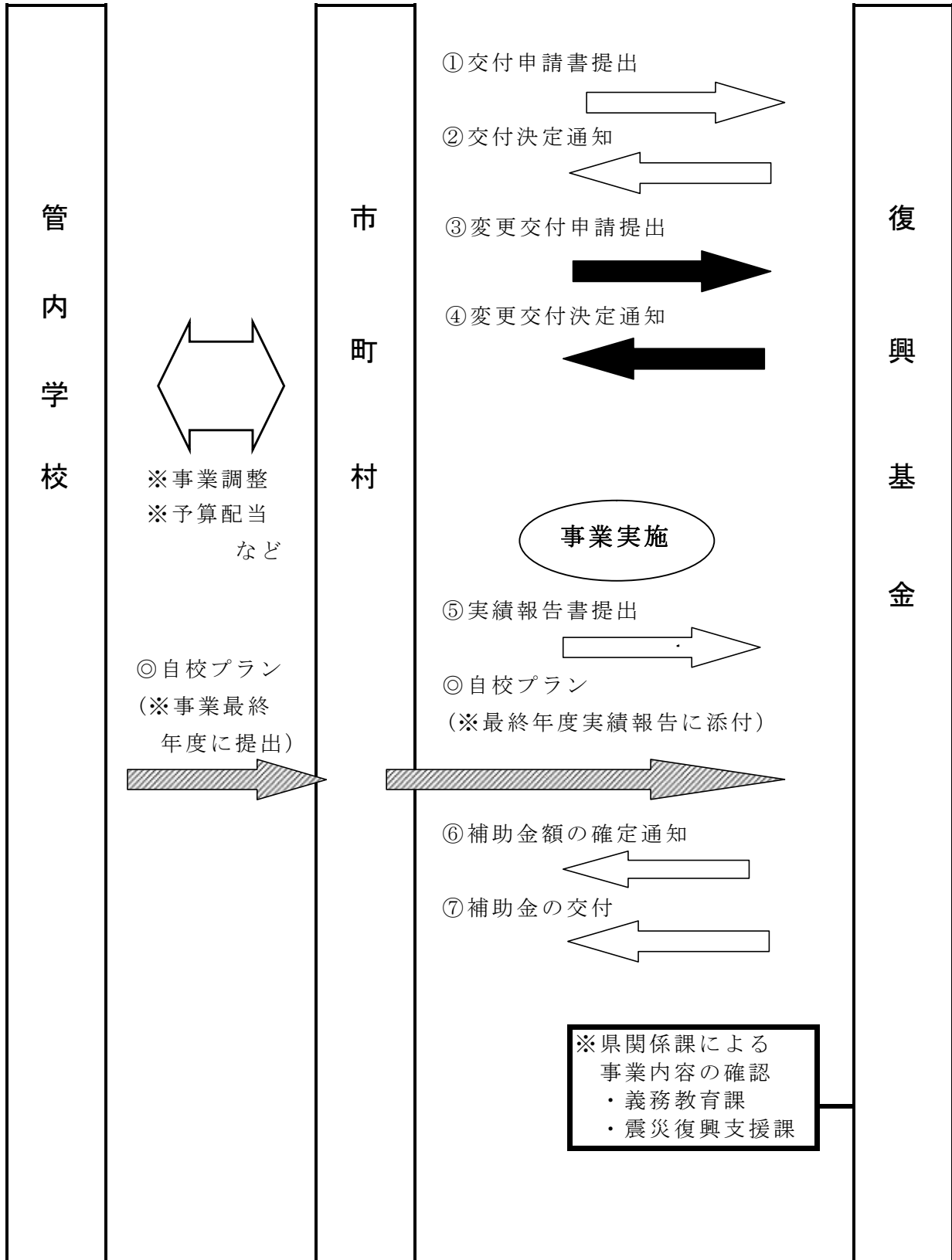


事業メニュー	(義援金事業) 教育・文化対策事業 「ふるさと新潟防災教育推進事業 (学校実践)」	事業期間	H27～H31
事業目的	学校が行う防災教育の内容が、家庭や地域と連携した実践的な取組となり、学校に定着し継続するための支援を行う。		
事業内容等	<p>1 事業概要 学校が行う防災教育の内容が、家庭や地域と連携した実践的な取組となり学校に定着し継続するための支援を行う。</p> <p>2 補助対象者 防災教育プログラムを活用し、学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施し、その自校化に取り組む県内の小中学校及び市町村</p> <p>3 補助対象事業 学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を3年継続して実践し、防災教育の取組を自校化（各学校のカリキュラムに位置づけ、継続的な実施に繋げる）するための取組 ※家庭や地域と連携した実践的な防災教育の取組例 ・地域学習（災害危険箇所、震災メモリアル等防災関連施設） ・防災キャンプ（実施の災害を想定し、地域住民等と連携した体験） ・地域配布物の企画と作成（避難マップ、避難札 など）</p> <p>4 補助対象経費 補助対象事業を行うために必要な経費 報償費（講師謝金等）、旅費、需用費、役務費、使用料賃借料、その他必要と認める経費</p> <p>5 補助率 補助対象経費の10分の10 補助限度額1,000千円／3年／1校あたり</p> <p>6 補助期間 平成27年度～平成31年度</p>		
申請方法	<p>申請先：（市町村が申請する場合）復興基金事務局に提出 （市町村立・県立学校が申請する場合）所管の教育委員会を經由し、復興基金事務局に提出 （その他の学校が申請する場合）復興基金事務局に提出</p> <p>申請方法：所定の様式に必要書類を添付して申請</p>		
担当	<p>教育庁義務教育課 指導第1係 震災復興支援課 復興事業支援係</p>		

事務手続きフロー図 (市町村が申請する場合)

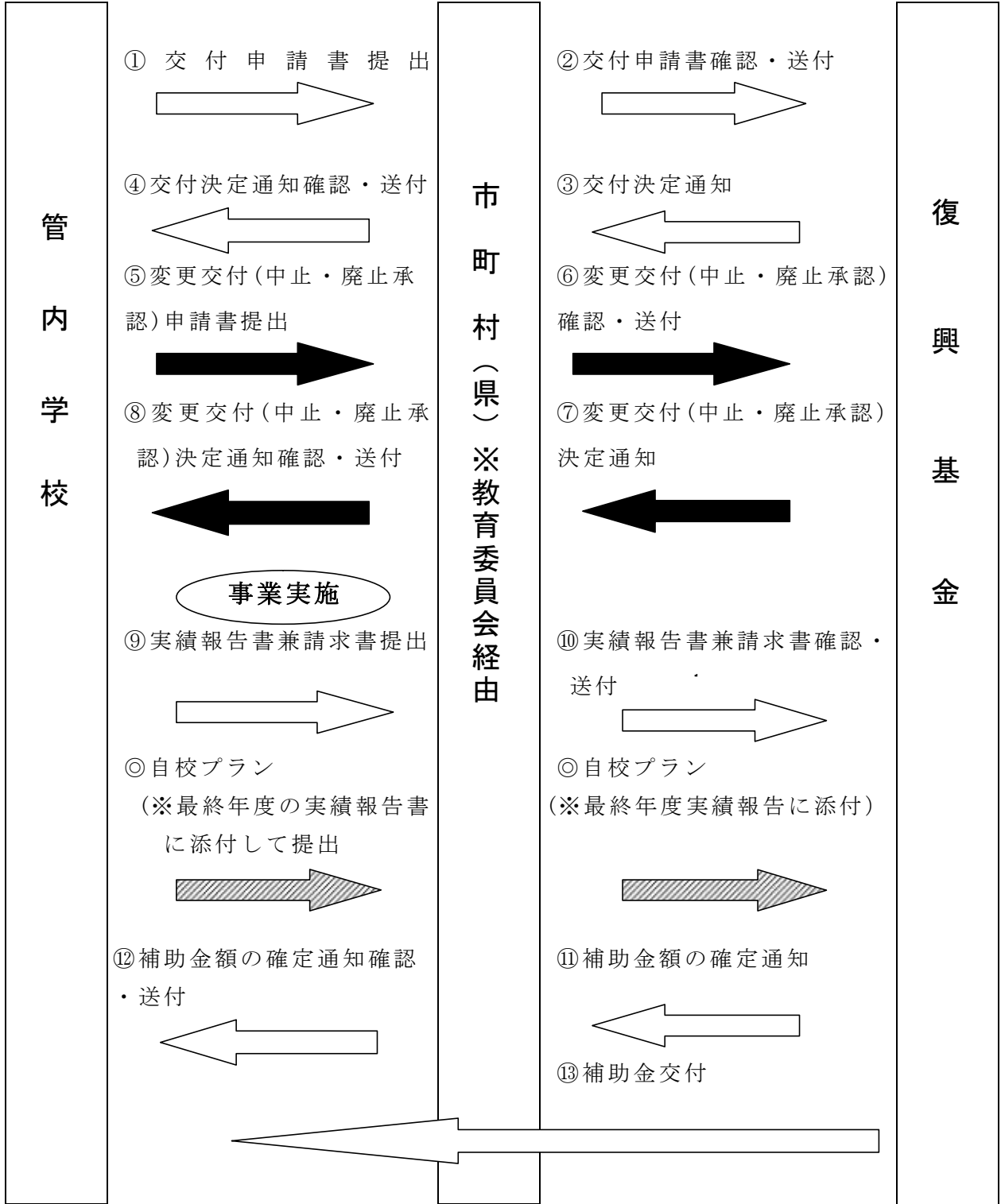
事業メニュー：ふるさと新潟防災教育推進事業「学校実践」



事務手続きフロー図

(学校が申請する場合①市町村立(県立)学校の場合)

事業メニュー：ふるさと新潟防災教育推進事業「学校実践」



※県関係課による
事業内容の確認
・義務教育課
・震災復興支援課

事務手続きフロー図 (学校が申請する場合②その他の学校の場合)

事業メニュー：ふるさと新潟防災教育推進事業「学校実践」

